

A病院は、入院患者に対し寝衣（病衣）の貸出しを行うようにしてほしい。

【申出要旨】

私は約1か月、A病院に入院していたが、同病院は、入院患者に対し寝衣の貸出しを行っていない。

自宅は遠く、妻も病弱であるため週に1回見舞いに来てくれるのがやっとであり、妻が来た際に寝衣を洗濯してもらっていたが、同じ寝衣で3～4日も過ごすこともあった（私は病状が重かったため、自身で洗濯はできなかった）。

以前同じ病気で別の病院に入院した際には、寝衣の貸出しを行っていたので、A病院も、入院患者に対し寝衣の貸出しを行うようにしてほしい。

【説明】

1 背景事情

寝衣（病衣）の貸出しについては、従前は診療報酬の加算対象とされていたが、病院が用意した寝衣は着たくないなど、貸与を望まない意見等も踏まえ、平成10年4月以降は当該加算が廃止された経緯がある。

他方、国民生活基礎調査の結果によると、平成27年には高齢者世帯が全世界帯の約4分の1を占めるまでに増加し、平成10年の約2.2倍となっており、また、単身世帯についても約1.3倍となるなど、社会的状況は急激に変化している。（表1参照）。

なお、平成27年の病院における平均在院日数をみると、全病床では29.1日、一般病床で16.5日と平成10年（それぞれ40.8日、31.5日）に比べて短くなっており、一般病床ではほぼ半減している（表2参照）。

表1 世帯の状況

（単位：千世帯、%）

| 年次 | 全国の世帯 総数 (A) | 高齢者世帯 数 (B) | 世帯総数に 占める高齢 者世帯比率 (B)÷(A) | 高齢者世帯の内訳 | | | 単身世帯 |
|-------|--------------------|-------------------|------------------------------------|----------|------------|------------|---------------|
| | | | | 単身世帯 | 夫婦の み世帯 | その他 の世帯 | |
| 平成10年 | 44,496 | <u>5,614</u> | <u>12.6</u> | 2,724 | 2,712 | 178 | <u>10,627</u> |
| 平成27年 | 50,361 | <u>12,714</u> | <u>25.2</u> | 6,243 | 5,998 | 473 | <u>13,517</u> |

(注) 1 本表は、「平成27年国民生活基礎調査の結果」(厚生労働省公表資料)を基に当局が作成した。
2 「高齢者世帯」は、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

表2 病院の平均在院日数の状況 (単位：日)

| 年次 | 全病床 | 一般病床 | 精神病床 |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 平成10年 | 40.8 | 31.5 | 406.4 |
| 平成27年 (平成10年比) | 29.1 (71.3%) | 16.5 (52.4%) | 274.7 (67.6%) |

(注) 本表は、厚生労働省が公表している病院報告の結果を基に当局が作成した。

2 当局の調査結果

(1) 寝衣の貸出しの有無

独立行政法人、国立大学法人等が設置する東海4県（愛知県、岐阜県、静岡県及び三重県）に所在の全28病院について、寝衣の貸出し等の状況を調査したところ、入院時に身の回りの物の用意や管理に困り、寝衣の貸出しを望む者が増えてきたことなどを背景として、26病院は、寝衣の貸出しを実施、又は入院患者の多くが重症心身障害、神経・筋疾患等で、当該患者に対して、障害者総合支援法等に基づき、被服の提供や洗濯のサービスを提供している。

特に、このうちの約4分の1に当たる7病院は、平成25年以降に寝衣の貸出しを導入している。

一方、国立病院機構に属する2病院は、寝衣の貸出しを行っている多くの病院と同様の病院（いわゆる総合病院）であるが、貸出しは実施していない。

表3 調査対象病院における寝衣の貸出し等の状況（設置主体別）

(単位：病院、%)

| 区分 | 病院数 | 貸出し等を実施 | | 貸出し等を未実施 |
|------------|---------------|--------------|--------------------|------------|
| | | | うち平成25年以降に導入しているもの | |
| 国立病院機構 | 13 | 11 | 4 | 2 |
| 労働者健康安全機構 | 3 | 3 | 0 | — |
| 地域医療機能推進機構 | 5 | 5 | 1 | — |
| 国立大学法人 | 4 | 4 | 0 | — |
| その他 | 3 | 3 | 2 | — |
| 計 (構成比) | 28 (100.0) | 26 (92.9) | 7 | 2 (7.1) |

(注) 1 当局の調査結果を基に作成した。

2 「貸出し等を実施」には、業務委託、出入りの代行業者の紹介を含む。また、入院患者の多くが重症心身障害等で、当該患者に対し、被服の提供や洗濯のサービスを提供している場合も含む。

表4 調査対象病院における寝衣の貸出し等の状況（平均在院日数別）
（単位：病院、％）

| 区 分 | 病院数 | 貸出し等を実施 | | 貸出し等を未実施 |
|-----------------|-----|---------|---------------------|----------|
| | | | うち平成25年以降に導入としているもの | |
| 15日未満 | 6 | 6 | 1 | — |
| 15日以上 30日未満 | 12 | 10 | 3 | 2 |
| 30日以上 90日未満 | 3 | 3 | 1 | — |
| 90日以上 180日未満 | 3 | 3 | 1 | — |
| 180日以上 | 2 | 2 | 1 | — |
| 不明 | 2 | 2 | 0 | — |
| 計 | 28 | 26 | 7 | 2 |

(注) 1 当局の調査結果を基に作成した。
2 「貸出し等を実施」には、業者委託、出入りの代行業者の紹介を含む。
また、入院患者の多くが重症心身障害等で、当該患者に対し、被服の提供や洗濯のサービスを実施している場合も含む。

(2) 寝衣の貸出しを実施していない理由

上記(1)のとおり、国立病院機構に属する2病院(A病院及びB病院)は、貸出しを行っている他の多くの病院と同様の病院であるが、貸出しを実施していない理由について、表5のとおり、院内にコインランドリーがあることや売店で購入可能であること、寝衣の保管場所が確保できないことなどを挙げている。

表5 寝衣の貸出しを実施していない理由

| |
|---|
| ① 院内にコインランドリーがある、又は売店で購入可能である(A病院、B病院) |
| ② 寝衣の準備ができない場合には、応急措置として病院の手術衣や検査衣を貸し出している(A病院) |
| ③ 寝衣の保管場所が確保できない(A病院、B病院) |
| ④ 急性期病院であり、極めて短期間の入院患者が多数である(A病院、B病院) |

(注) 当局の調査結果を基に作成した。

3 関係機関の意見

調査対象とした病院の主な意見を例示すると、次のとおりである。

○ A病院(総合病院、寝衣の貸出しは未実施)

寝衣の準備ができていない患者には、手術衣・検査衣を一時的に貸し出している上、売店で寝衣を販売していることなどから、現状では、寝

衣を全ての患者に貸与する予定はない。

なお、入院している患者からの要望が多数ある場合は、寝衣やおむつ、衛生用品等を患者へ直接貸与してもらえる業者を導入することも検討したいと考えている。引き続き、患者の利便性等を勘案し、医療サービスの向上に努めて参りたい。

○ **B病院(総合病院、寝衣の貸出しは未実施)**

平成 29 年 4 月から貸出しを実施する方向で、現在院内の各部門と調整中である。

○ **C病院(総合病院、業者委託により、寝衣の貸出しを実施)**

今後、高齢の夫婦又は一人暮らしの方が入院されることが多くなることが予想されるため、寝衣に限らず身の回りのものを用意してくれるシステムはさらに必要とされることが考えられる。

○ **D病院(総合病院、貸出し希望者には代行業者を紹介)**

入院患者が単身であったり、家族の支援が得られないため、寝衣、日用品や紙おむつ等の用意に困ることが著しく増加してきたことから、これらの用品を一括してリースできるサポートセットを採用した。サポートセットは、業者と患者の直接契約により一日ごとに一定の費用がかかるが、日用品の用意などの心配が解消され、患者・病院スタッフ双方にとって有益であると考えている。